

議第188号

山形県民の海・プールの指定管理者の指定について

県は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 公の施設の名称 山形県民の海・プール
- 2 指定をしようとする団体 鶴岡市大東町22番4号
特定非営利活動法人健康づくりサポート東北21
- 3 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

提案理由

山形県民の海・プールの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。

議第189号

山形県総合運動公園の指定管理者の指定について

県は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 公の施設の名称 山形県総合運動公園
- 2 指定をしようとする団体 山形市若宮四丁目5番14号
株式会社モンテディオ山形
- 3 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

提案理由

山形県総合運動公園の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。

議第190号

山形県青年の家の指定管理者の指定について

県は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 公の施設の名称 山形県青年の家
- 2 指定をしようとする団体 山形市大字志戸田550番地
山形県青年の家管理企業体
- 3 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

提案理由

山形県青年の家の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。

議第191号

山形県朝日少年自然の家の指定管理者の指定について

県は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 公の施設の名称 山形県朝日少年自然の家
- 2 指定をしようとする団体 山形市鉄砲町二丁目13番18号
株式会社ヤマコー
- 3 指定の期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

提案理由

山形県朝日少年自然の家の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。

議第192号

山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について

県は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 公の施設の名称 山形県体育館及び山形県武道館
- 2 指定をしようとする団体 山形市長苗代61番地
公益財団法人山形市体育協会
- 3 指定の期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

提案理由

山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。